

令和8年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

ショートステイは、大きく分けて家族の予定やレスパイトなど緊急的に利用するケースと、家族と離れた場所で宿泊経験をする体験利用を行うケースがある。とまり樹はうすにおいても令和7年度（1月末現在）に利用した28名の内8名は緊急的な相談のケースで、20名は体験利用としてのケースであった。短期入所事業は、緊急時のセーフティーネットとしての役割を担う重要な事業であり、そのニーズも多いが、同じく将来の生活を見据え体験をする場所としての役割も大きい。この両方のニーズに対応するためには土日祝日の開所日を広げ体験利用者の拡充を行うとともに、緊急時の相談に早急に対応できる人材の確保が開所当初からの目標となっている。しかしながら慢性的な人材不足については当法人に限らず地域の他の短期入所事業所も同様の状況であり、緊急時の対応や自立のための体験利用が地域のニーズに十分に对应されていない状況が続いている。この状況を受け、7年度に小平市内の短期入所事業所へ呼びかけショートステイ連絡会を発足し情報交換や課題の共有を図った。8年度は特に緊急相談ケースのスムーズな受入について具体的な取り組みを実施していく。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 57名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 14 （常勤換算9.6）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整

- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起 床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入 浴
18時00分～	19時00分	夕 食
20時00分～	22時00分	就 寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 利用者支援の充実を図る

① P D C Aサイクルの実施

- ・個別支援計画の共有
- ・計画に基づく支援
- ・利用者の様子や支援内容等の記録
- ・支援の評価と必要に応じた計画の見直し

(個別支援計画の周知の他、受入前に担当職員が計画を確認する。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)

(本人や家族から感想や利用後の様子等を聴取し、評価に活かす。)

② ケース記録の充実

- ・利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
- ・利用者の嗜好、変化等に対する気づき

(管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)

③ 事故防止

- ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
- ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
- ・個々の利用者の行動特性に応じた危機管理方法を定め、共有する。

(2) 緊急対応の役割を果たす

365日の支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。

❖常勤換算1.4名を採用し11.0名の支援体制とする。

(3) 地域の短期入所事業所との連携・強化

ショートステイ連絡会を定期に開催し、地域の短期入所事業所や相談支援事業所等と連携を図り、事業所の状況、空き状況などを共有し、緊急相談の利用者がスムーズに短期入所事業所を利用できるようにする。

2) 人材育成

- (1) 管理者、現場責任者の指導力向上
- (2) 利用者の特性理解と関係性構築

(3) 職員間情報共有強化

3) 経営管理

(1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

(2) 介護給付費収入等の安定確保を行う。

	令和8年度目標	令和7年度実績（見込）	差
利用率	70%	60%	10%
介護給付費収入	約680万円	530万円	150万円
都加算収入	約217万円	180万円	37万円
公費収入合計	約897万円	710万円	187万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員を併せ支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

1) 関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。

2) 感染症対策を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。